

## 自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日時：令和6年7月12日（金） 15：30～17：00

場所：今治市総合福祉センター 2階 障がい者交流室

司会：今ねっと

議事録：今治市障がい者生活支援センター

### 【参加事業所】

- ・今治市障がい福祉課・今治市基幹相談支援センター・地域活動支援センターときめき
- ・今ねっと、障がい者就業・生活支援センターあみ
- ・今治市障がい者生活支援センター

### ①各関係機関からの情報提供

### ②地域課題検討

○5月の課題を運営会で提出した結果

→①は他市の好事例を調査

→それ以外は部会で課題整理のため、早期か中長期的な課題かどの部会で話し合うかを次回運営会で考えてきてもらい、話し合う予定

○生活介護の事業所で利用延長しているところの他市の好事例について

→川崎市:夕方支援 生活介護事業所での延長支援（夕方支援、日中一時支援、ホームヘルプサービス等）を行っている。

→夕方支援の検索をすると自宅にヘルパーが来てくれるような内容がある

→市が夕方支援の事業をしているところがあり、事業所が市に登録し、市が決定して利用する。日中一時支援の中に日中タイプ、夕方支援タイプ、通所型、併用型等わかれて実施している市もあった。その市によって条件が異なる。長野市で実施していたかと思われる。夕方支援は15：00～ 一番遅くて19時まで

→8月末 障がい者団体から大人の放デイがないと15時、16時以降仕事をしていたら子どもさんが帰ってくると仕事が難しい。18～19時まで見てもらえたらいいのと言う要望があった。（これから生活介護を利用する子どもさん等）

→今治市では日中一時支援の決まりを変えないと対応が難しい。人手が足りない

→レスパイトを利用できるところが少ない（福祉園、育成園、障がい者施設きくま）

→ナイトケアがなくなり、ヘルパーに夜のぎりぎりには行ってもらい何とか対応してもらっている

- レスパイトが使えない時ちょっと預けたい時に大人が利用できない
- 高齢分野だと介護支援ボランティアの活用がある
- 他市では自宅で夕方支援をする場合、ヘルパーか知人へ頼む。それぞれへ時給を払う。よく知っている人と本人が契約をして利用する。

#### **(生活介護の延長)**

- 今治市内の事業所に2か所聞いたら人手不足でできないといわれた
- 生活介護の事業所に集まってもらって意見を出してもらう会があると良いかも
- 生活介護事業所は延長のニーズがあることを知らないかも
- 生活介護の利用者、放デイ世代の子どもさんへ延長のアンケートを聞いたらどうか
- 放デイ連絡会でアンケートを配ることもできるのでは
- アンケート結果（ニーズ）を生活介護事業所へ持っていく。

#### **【結論】**

★放デイ、生活介護を利用している人にアンケートを取ってどのくらいニーズがあるか実態把握を行う。ニーズや根拠を集めて生活介護へ伝える。←運営会議へ報告。